

事務連絡
令和6年9月26日

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会事業部長 殿

国土交通省物流・自動車局自動車整備課
整備事業班長

指定自動車整備事業におけるOBD検査の適切な実施について

令和6年10月1日よりOBD検査が開始されることに伴い、OBD検査対象車にあっては指定自動車整備事業の完成検査においても検査用スキャンツールを使用してOBD検査を実施することとなることと。ところ。

今後、完成検査を実施する場合には下記の注意点に留意し、OBD検査対象車については確実にOBD検査を実施していただくとともに、「自動車特定整備事業者等におけるOBD検査及びOBD確認の取扱方針について」（令和6年3月28日付け国自整第278号）により適切に取扱われたい。

つきましては、以下について傘下会員に対し周知方よろしくお願いいたします。
なお、各地方運輸局等あて別紙のとおり通知していることを申し添える。

記

1. 完成検査時の注意点

- ・自動車検査証等の備考欄に「OBD検査対象」と記載があるか確認すること。
- ・自動車検査証の備考欄等の「OBD検査開始年月日」を確認すること。

なお、確認の結果「OBD検査開始年月日」に至っている場合には、特定DTC照会アプリを使用してOBD検査要否の詳細確認を行うこと。

2. OBD検査時の注意点

- ・特定DTC照会アプリは、「検査モード」で使用すること。
- ・検査車両と入力情報に相違がないこと。
- ・検査時は、「原動機ON」または「READY」で実施すること。

以上

事務連絡
令和6年9月26日

各地方運輸局自動車技術安全整備（・保安）課長 殿
沖縄総合事務局運輸部車両安全課長 殿

物流・自動車局自動車整備課
整備事業班長

指定自動車整備事業におけるOBD検査の適切な実施について

標記について、別添のとおり一般社団法人日本自動車整備振興会連合事業部長あて通知したので、研修等の機会を通じてOBD検査の実施方法について関係者に対し指導されたい。